

電子ジャーナルのオープンアクセスに関する施策

図書館が直面してきた「電子ジャーナル問題」は、学術論文のオープンアクセス（以下、OA）推進により研究の進展や社会実装につなげる統合イノベーション戦略に組み込まれるようになってきている。こうした状況下で教務部・研究推進部と連携して継続・拡大しているRead & Publishモデル（以下、R&P）契約に加え、即時OAやオープンサイエンスの動きも目まぐるしいが、2023年度の取り組みについて報告する。

1 国内における動き

2023年5月にG7広島サミットが、また仙台ではG7科学技術大臣会合が開催された。「G7科学技術大臣の共同声明」¹⁾においては、新たな知の創造に貢献できるよう、研究データや論文を含む科学的知識を公平に広めながらオープンサイエンスの拡大で協力することが述べられた。

6月9日に閣議決定された「統合イノベーション戦略2023」²⁾では、オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進による新たな研究システムの構築に言及され、10月30日には総合科学技術・イノベーション会議有識者議員により、国の方針に盛り込むべき事項として「公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方」³⁾が示された。

その後2024年2月16日統合イノベーション戦略推進会議により「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」⁴⁾（以下、OA基本方針）が決定された。公的資金によって生み出された論文や研究データ等の研究成果は国民に広く還元されるべきものでありながら、その流通がグローバルな学術出版社等（学術プラットフォーム）の市場支配の下に置かれ、購読料やAPC（Article Publishing Charge）の高騰が大学、研究者等の費用負担を増大させ、研究競争力を低下させる恐れがあるとし、以下のような内容がまとめられている。

- ・学術論文を主たる成果とする競争的研究費を受給する者（法人を含む。）に対し、学術論文及び根拠データの学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤への掲載を義務づける。
- ・学術論文及び根拠データの機関リポジトリ等の情報基盤への掲載を通じて、誰もが自由に利活用可能となることを目指す。
- ・研究成果を誰もが自由に利活用可能とするための発信手段として、研究データ基盤システム（NII Research Data Cloud）、その他のプレプリント、学術論文等の研究成果を管理・利活用するためのプラットフォームの整備・充実に対する支援を行う。

この間、内閣府参事官のRU11への働きかけや各種フォーラム登壇など続いた後、政府の支援を受けた交渉チームが組織されることとなった。

また、政府による方針策定を受けてOA加速化事業に

令和5年度補正予算として100億円が措置されることとなり、1月の文部科学省関連調査を経て、3月26日に公募開始が発表された⁵⁾。公募期間は5月8日まで、大学等による研究成果の管理公開に関する体制の充実・強化を図り、産業界等にも開かれた知へのアクセスを担保することで研究成果の発信力を強化し、我が国の競争力を高めることを目的とするものとされている。大学としての検討と対応が必要となり、研究推進部が中心となり、情報企画部・図書館と早急に連携・調整を進めることとしている。

2 本学におけるR&Pへの対応状況

ビッグディール（以下、BD）7社のうち、2020年からCambridge University Press（以下、CUP）、2021年からElsevier、2023年からOxford University Press（以下、OUP）ならびにSpringer Nature（以下、Springer）、BD以外では2社とR&P契約を行っている。契約にあたっては、R&P契約額から購読料（Read部分）を差し引いた額（Publish相当部分）を研究関係予算からの支出としながら、教務部・研究推進部・図書館による検討を重ねてきている。

(1) R&P契約におけるOA論文出版状況

本学におけるR&P契約は表1のとおりであるが、そのうちBD4社の2023年実績を報告する。

2023年R&P契約の上乗せ支払い額約450万円（Publish相当部分）に対し、当該契約により免除もしくは割引されたAPC額は約2,900万円となり、支払総額抑制につながっていることは明らかである。

なお、当該契約のOA出版枠を利用して出版された論文の分野（HSS、STM）⁶⁾の割合は、ジャーナル論文出版の多い自然科学系のほか、人文社会科学系からの出版も約3割を占めており、昨年に続き幅広い分野で活用されている（図1）。著者資格の半数以上は教授以外の教員や研究員、大学院生であり、若手研究者支援に繋がっていることもわかる（図2）。

2023年からR&P契約を開始したSpringerはOA出版枠に上限のあるタイプで、契約機関は完全転換契約（契約機関の論文出版数実績の100%にあたるOA出版枠数）と部分的転換契約のいずれかを選択する。本学では部分的転換契約とし、対象資格を研究推進部のハイ・インパクトジャーナル掲載支援プログラムに合わせて限定したが、9月下旬にはすべてのOA出版枠数を消化する結果となった。その後12月31日まで論文をOA出版する場合は著者自身がAPCを支払うことが必要となる。版元から入手したデータによると、消化後に出版されたOA出版枠利用対象となる論文のうち著者の自費でOA出版されたのはわずか17%であった。9月下旬までは、OA出

表1 本学におけるR&P契約内容、学内運用条件

出版社	契約開始	APC	適用枠	対象者	ビッグディール契約	備考
CUP	2020.1～	免除	無制限		○	
Elsevier	2021.1～	割引(～2023) →免除(2024～)	上限あり	指定のWasedaメール 所持者	○	2021-2023は APC割引
OUP	2023.1～	免除	上限あり		○	
Springer	2023.1～	免除	上限あり	指定の資格	○	2024～は適用枠拡大
IOP	2024.1～	免除	上限あり	指定のWasedaメール 所持者		
RSC	2023.1～	免除	上限あり			

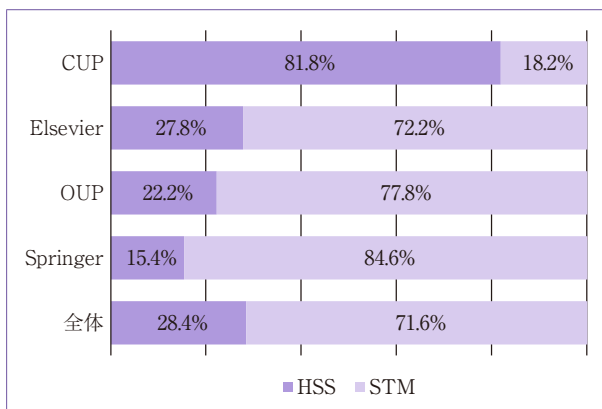


図1 2023年ビッグディール4社のOA論文出版分野

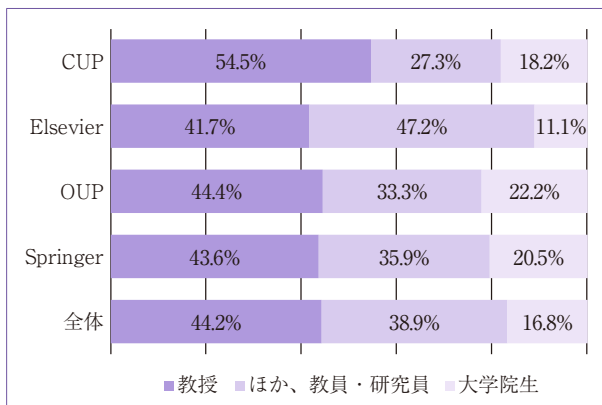


図2 2023年ビッグディール4社のOA論文出版著者資格

版権利用対象となる論文のほぼ100%がOA出版されたことからすると、R&P契約が研究成果発信の促進にいかんにか寄与しているかがよく表れている。この状況をもとに研究推進部と再検討し、2024年契約においては支払額を上乗せし完全転換契約に切り替え、より多くのOA出版枠を確保することが決定された。

(2) 任意の複数大学連携による契約交渉

大学図書館コンソーシアム連合（以下、JUSTICE）⁷⁾を通さない任意の複数大学によるR&P契約は2021年の4大学によるWiley、2022年の本学を含む10大学による

Springerと進展してきたが、2023年4月に新たな動きがあった。JUSTICEは通常、交渉作業部会が550の会員館にとってメリットのある契約に向けて出版社交渉を行っているが、Elsevierの2024年契約に向けて、JUSTICE内で契約可能性のある機関・大学を募り共同交渉チームを立ち上げようというものだった。この取り組みの通知はJUSTICEのみならず研究大学コンソーシアム⁸⁾からも発信されたことで、4月末に開催された「Elsevier社パイロット転換契約の交渉本格化に向けた説明会」には図書館と研究推進部で参加した。出版社との契約交渉前にこのような説明会が開催され、さらに研究推進部門も含める形で通知されたのはこれが初めてであった。Elsevierの2023年までのJUSTICE提案はAPC割引にとどまるR&P契約であり、本学にとっては当該契約（2021～2024年）の3年目であったが、この説明会を受け研究推進部と検討した結果、共同交渉への参加を決定した。最終的に57もの大学が共同交渉に参加したことはElsevier契約が各大学にもたらしている影響の大きさを物語っているのかもしれない。予備的協議やとりまとめを行うコア交渉チームを中心としながら、5～7月には57大学による拡大交渉チームとElsevierとの直接交渉（オンライン）が数回にわたって実施された。Elsevierの提示条件に対し改善要求を繰り返した結果、これまでのR&P契約と比較してかなりの好条件でAPC免除となる契約内容を引き出すことができ、最終的にJUSTICE提案としての成立に至ることとなった。もっとも、複数年契約の途中で既存のAPC割引契約から新たなAPC免除契約に切替えとなる本学においては、さらなる調整が必要となり、Elsevierとの個別交渉を数ヶ月間続けなければならなかった。

3 今後について

OA基本方針では、各大学において図書館だけでなく執行部を含めた学内関連部署が連携して進めなければならないことも示唆している。本学でも2023年度には研究推進部・情報企画部・図書館で連携し、「早稲田大学研

究データ管理・公開ポリシー」を策定した。当該ポリシーでは、本学の研究者等が研究活動において収集・生成した各種研究データをオープンサイエンスの観点から管理・公開することに係る基本的な考え方を示している。3月に公募開始となった文部科学省OA加速化事業は、各機関・大学の即時OAに向けた体制整備・システム改革を加速させることを目的としているが、本学でも研究推進部・情報企画部・図書館でさらに連携を深め、この先5年間を視野に入れた方針・目標値を設定しなければならない。また、学術論文や研究データなど研究成果発信のためのプラットフォームの整備は図書館を中心に課されており、機関リポジトリとしてJAIRO Cloudを導入している本学にとっては提供元の国立情報学研究所(NII)が今後どのように展開していくかも重要なポイントとなってくる。他機関・他大学との連携・協力は不可欠であることから、引き続き目まぐるしくアップデートされる情報をキャッチアップしながら準備を進めていきたい。

また、2025年度から公的資金新規公募分の研究成果について即時OA出版が義務化されるが、著作権の問題や出版社との契約上の問題等も立ちはだかっている。一方で、学内の運用面・システム面においても準備不足は否めなく、こういった国の動きに対応できる体制構築も早急に求められている。

このように学内の連携・整備ももちろんであるが、国の掲げるOA基本方針を実現させるためには学内だけでなく多くの国内ステークホルダーが一丸となって歩を進めていく必要がある。中でもOA基本方針の一つ「グローバルな学術出版社等（学術プラットフォーム）との交渉」に向けては、出版社交渉のノウハウを持つJUSTICEと国との協働が今後求められることにもなるだろう。

JUSTICEは550の会員館にとってメリットのある契約条件を出版社から引き出す交渉を行ってきたが、成立し

たJUSTICE提案を最終的に契約するかどうかは各会員館の意向によるところとなるため、最終的な契約機関数や規模が未定の中での出版社交渉はJUSTICEの限界でもあった。Elsevier共同交渉において、事前に契約規模をある程度固めて交渉を有利に進める一手となった経験と、中心となったコア交渉チームやJUSTICE事務局の負担は大きな教訓となったが、これまでJUSTICEが目指してきた「全会員館にとってメリットのある契約を」という方針を堅持し、恩恵を受けられる機関・大学と受けられない機関・大学が出てくるようなことがないように、つまりは日本を分断させないよう慎重に進めることがますます重要になるのではないかと。

- 1) G7科学技術大臣の共同声明 2023-05-13 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
https://www8.cao.go.jp/cstp/kokusaiteki/g7_2023/2023.html (参照 2024-04-08)
- 2) 統合イノベーション戦略2023 (2023年6月9日閣議決定) 内閣府
<https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/2023.html> (参照 2024-04-08)
- 3) 公的資金による学術論文等のオープンアクセスの実現に向けた基本的な考え方 (2023-10-30 内閣府総合科学技術・イノベーション会議有識者議員)
https://www8.cao.go.jp/cstp/231031_oa.pdf (参照 2024-04-08)
- 4) 学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針 (2024-2-16 内閣府統合イノベーション戦略推進会議) https://www8.cao.go.jp/cstp/oa_240216.pdf (参照 2024-04-08)
- 5) オープンアクセス加速化事業の公募開始について 文部科学省.
2024-3-26
https://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/1421775_00008.htm (参照 2024-04-08)
- 6) STM は科学 (Science) ・技術 (Technology) ・医学 (Medicine) 分野を、HSS は人文科学 (Humanities) ・社会科学 (Social Science) 分野を指す
- 7) 大学図書館コンソーシアム連合 (Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources : JUSTICE).
<https://contents.nii.ac.jp/justice> (参照 2024-04-1)
- 8) 研究力強化に取り組む大学及び大学共同利用機関法人が、各大学等における先導的取組や課題の発信・共有によりネットワーク化を推進するとともに、それら取組の全国的な普及・定着を目的として設立されたコンソーシアム。2024年4月現在41機関。
<https://www.ruconsortium.jp/> (参照 2024-04-10)